



▶ 横浜市衛生研究所では、試験検査等の結果に解説を加えて、検査情報月報を発行しています。

## レジオネラ属菌の検査結果（令和2年度）

レジオネラ属菌は湖沼の水や土の中に生息する常在菌で、土埃などで運ばれて水景設備や冷却塔、浴場施設などの人工的な水環境下でアメーバを介して増殖します。レジオネラ属菌によって汚染された水のエアロゾルを人が吸い込んだり、汚染水を誤えんしたりすると感染する可能性があります。

レジオネラ症の発生・拡大を防止するには、原因施設を特定し、レジオネラ属菌を殺菌消毒することが重要です。患者の行動調査で利用施設を聞き取り、施設の水や水回りのふき取り検体を採取して、レジオネラ属菌検査を行い感染源を特定します。

**主な結果** ▶ 令和2年度は、延べ28施設（患者宅19、高齢者福祉施設5、浴場施設2、医療機関1、スポーツ施設1）、205検体のレジオネラ属菌検査を実施しました。検査はLAMP法を用いた遺伝子検査と培養法の2種類を行いました。▶ **LAMP法で遺伝子が検出されたのは延べ11施設、39検体**（水試料28、ふきとり試料11）でした。**培養法で菌が検出されたのは4施設、20検体**（水試料17、ふきとり試料3）でした。▶ このうち、環境から分離された菌株と患者から分離された菌株が、パルスフィールドゲル電気泳動法による分子疫学的解析において一致した事例が2事例ありました。

## 農産物の残留農薬検査結果（令和3年8月～10月）

食品中に残留する農薬等が人の健康に害を及ぼさないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。今回は、令和3年8月～10月に健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

**主な結果** ▶ 8月には計10検体、10月には計14検体について検査を行いました。▶ 日本なし及びびどろ各5検体、こまつな2検体から15種類 **延べ48項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありません**でした。

## 横浜市衛生研究所WEBページ情報（令和3年11月）

当 WEB ページでは、感染症、保健、食品衛生、生活環境衛生、薬事などの情報を提供しています。

**主な結果** ▶ 総アクセス数は 185,094 件で、**横浜市感染症情報センター提供の記事が79.1%を占めていました**。▶ アクセス順位の上位10位までのうち9件が感染症関連の項目でした。また、8位は先月と同じで、「保健の話題」に掲載中の「**粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？**」でした。